

豊かな自然と活力ある都市が調和した

安らかで快適な21世紀の 住みよいまちづくり

新市まちづくり計画 ダイジェスト版



高富町・伊自良村・美山町合併協議会

(はじめに)

合併の効果

～高富町・伊自良村・美山町が合併したら～

行財政能力の向上が見込まれます

地方分権の進展を踏まえ、これからの地方自治体は、より一層の行財政能力の向上が求められます。厳しい財政状況の中で、地域の自主・自立力を高めるためには、高富町、伊自良村、美山町の3町村が合併して行財政能力を強化し、より総合的かつ効果的な施策による地域づくりを行っていく必要があります。

多様化・高度化する行政ニーズへの対応が可能になります

住民の皆さまの様々な声にお応えするためには、行政組織や運営の効率化、総合的な施策の展開、専門職員の育成などによって行政能力を高めていく必要があります。3町村の合併は、その有効な手段となります。

また、市町村合併に際しての国や県の財政支援をまちづくりに活用することによって、多様で高度なサービスを提供できる可能性が広がります。

地域の一体化は、活力の向上を生み出します

高富町、伊自良村、美山町の3町村は、同じ山県郡にあって、これまでも広域行政を進めてきた実績があり、経済・文化・生活の面でも結びつきが強く、豊かな自然資源などの共通する魅力を持っています。

3町村の合併により、総合的なまちづくりを推進することによって、地域の一体化と活性化を図り、地域の魅力の向上が期待されます。

行財政運営が効率化できる！



「議員の数や職員の数も減るんじゃない。きっと人件費が減らせるわね！」

住民の皆さまのニーズにもっと応えられる！



「様々な行政サービスや新しい事業の展開が期待できるわ。」

ひとつになって地域の魅力を高められる！



「3町村の魅力の合体だ！わがまち自慢が3倍になるね。」

住民の皆さまの思い

平成13年10月に行った

「新しいまちづくりに関する住民意識調査」の結果からご紹介します。

〈合併後の新市の将来イメージ〉

回答のベスト3は！

- 1 健康づくりや子ども・お年寄りなどを大切にする保健・福祉のまち
- 2 緑豊かな自然環境を大切にするまち
- 3 道路、公園、上下水道などの生活環境が整ったまち

「安心して心豊かな日常生活がやはり一番ね。」

〈町村合併に期待すること〉

回答のベスト3は！

- 1 行政の効率化による経費削減
- 2 各種行政サービスの充実と安定的提供
- 3 道路・公共施設など広域的視点からのまちづくり

「もっともっと効率的にして、行政サービスが充実するといいね！」

〈合併による新市の施策充実化への期待〉

回答のベスト3は！

- 1 保健・医療体制の充実
- 2 社会保障の充実
- 3 高齢者福祉の充実

「保健・医療・福祉などの分野で、不安をなくすことに期待が寄せられているね。」

皆さまご協力ありがとうございました。

時代の潮流

- 地方分権と独自の地域づくり
地方自治体の行財政基盤の強化と自治力の向上
- 少子・高齢化
総合的な福祉政策の実施
- 情報化・国際化
地域情報化、国際交流の推進
- 成熟化
住民ニーズの多様化に対応した総合的なまちづくりと行政能力・サービスの向上

地域の特性

- 都市近郊に位置するが、山地丘陵部が大半で自然環境に恵まれている
- 人口は約31,000人で、これまで増加傾向にあったが、減少に転じた
- 高齢化が県全体に比べて進行している
- 県全体に比べ第2次産業の比率が高い特に地場産業のある北部で顕著
- 第3次産業の比率が増加傾向にある
- 住民の生活圏は都市部に及んでいる
- 広域的連絡や地域内各地を結ぶための幹線道路の整備が課題
- 下水道整備が課題

住民の意向

(新しいまちづくりに関する
住民意識調査結果から)

- 保健、医療、福祉分野に対する期待が大きい
- 生活環境、特に道路整備に対する期待が大きい
- 自然環境を大切にしたいという意向が強い
- 教育の充実が望まれている

など

新市の課題

- 高齢社会への対応
- 快適で便利な生活環境整備
- 自然環境の保全
- 地域産業の振興・育成
- 人材育成と若年層の定着

高富町、伊自良村、美山町が合併して新しいまちづくりを進めていくためのよりどころとして、新市まちづくり計画を作りました。

この計画は、3町村が一日も早くひとつになって、地域の発展と住民福祉の向上を図るための道筋を示すものです。

計画の期間は、平成15年度から平成24年度までの10年間です。

まちづくりの基本理念

豊かな自然と活力ある都市が調和した 『安らかで快適な21世紀の 住みよいまちづくり』

●時代の変化に対応したまちづくりを目指します！



「今は地方分権、少子・高齢化、情報化、国際化、成熟化の進展など大きな転換期にあるね。」

「このような社会の変化に適切に対応し、“新たな意識”を持って新市のまちづくりをすべきだね。」



●地域の特長と可能性を生かします！



「みどり豊かな森林、美しい清流などの自然環境に恵まれているよね。」

「そうね、でも住宅や商業・工業地域などもあるわ。」



「どちらも新市の魅力になるわ。調和のとれた素敵なまちになるのね。今からワクワクしちゃうわ。」

●住みよいまちづくりを目指します！



「どんなまちになるの？」

「ずっと安らぎを感じられるまち、快適で便利なまちを目指すんだ！」



まちづくりの基本方針

5つの基本方針に沿って新市のまちづくりを進めていきます。

基本方針 1 健やかで安らかなまちづくり

日頃からの健康管理によって、より多くの方が健康な生活が送れるよう、保健・医療の体制を整えます。高齢者や障害者など社会的に立場の弱い方々の不安を解消し、だれもが安心して生きがいを持って暮らせる地域社会づくりを進めます。福祉活動の拠点として今ある施設の有効利用を図り、地域に根ざした福祉施策を展開します。さらに、少子化対策として子育て支援を進めます。

また、生活の安全を守るために、災害や犯罪などの緊急事態に対する体制を整え、安全安心のまちづくりを進めます。

- ・保健・医療の充実
- ・福祉機能の充実
- ・高齢者福祉の充実
- ・障害者福祉の充実
- ・子育て支援の充実
- ・安全・防災体制の整備
- ・河川・砂防事業の推進

【施策項目】	【主要事業】
保健・医療	地域医療体制の充実 健康診査、健康相談の充実
福祉機能の強化	福祉事務所の設置 基幹型在宅介護支援センターの設置
福祉施設等の整備	(仮称) 北部デイサービスセンター整備事業 養護老人ホーム美山荘改修事業 シルバー人材センター事務所改修事業 既存福祉施設の有効活用 (仮称) 山県郡まるごと福祉健康村拠点施設整備事業
高齢者福祉	高齢者福祉サービスの充実
障害者福祉	生活支援の充実 交流機会の創出
子育て支援	乳幼児医療費助成事業の充実 保育サービスの充実 児童厚生施設の適正配置の検討 コミュニティママ子育てサポート事業
防災まちづくり	地域防災計画の策定 防災行政無線整備事業 消防緊急通信指令施設整備事業 消防本部・南消防署整備事業 各種防災・防犯施設整備事業 ヘリポート設置の検討
河川・砂防事業	基幹河川改修事業（鳥羽川、武儀川）〔県事業〕 河川局部改良事業（鳥羽川、伊自良川）〔県事業〕 急傾斜地崩壊対策事業〔県事業〕 通常砂防事業〔県事業〕



基本方針 2 便利で快適なまちづくり

新しい市がひとつに強く結びつき、広域の交通が便利になるように、幹線道路網の改良整備を行います。さらに東海環状自動車道の整備促進を働きかけ、(仮称)高富インターチェンジが早く開設できるよう取り組みます。また、重要な公共交通機関としてバスを有効に活用できるよう努めます。

上下水道、住宅などの整備を進めて、快適な暮らしが送れる環境づくりを進めます。

今後ますます進む高度情報化に対応するため、地域情報化施策を進め、皆さまのニーズに対応した情報ネットワークをつくります。また、行政サービスが一層良くなるよう努めます。

- ・幹線道路網等の整備促進
- ・公共交通機関の機能充実
- ・上下水道の整備
- ・良好な定住環境の整備
- ・情報通信基盤の整備
- ・行政サービスの向上

【施策項目】	【主要事業】
幹線交通網の整備促進	東海環状自動車道整備及び(仮称)高富インターチェンジの建設促進 国道256号道路改築事業〔県事業〕 国道418号道路改築事業〔県事業〕 主要地方道岐早美山線道路改築事業〔県事業〕 県道伊自良高富線道路改良事業〔県事業〕 県道神崎高富線道路改良事業〔県事業〕 交通安全事業、交通安全施設整備事業〔県事業〕 橋梁補修事業〔県事業〕 市道建設・改良事業 サイクリング・ウォーキングロード整備事業 道の駅整備の検討
公共交通機関の機能充実	自主運行バスの拡充、利便性の向上
上下水道の整備	簡易水道統合事業 上水道水源地設備改良事業 公共下水道事業 特定環境保全公共下水道事業 農業集落排水事業 小型合併処理浄化槽事業
住環境の整備	土地区画整理事業 公営住宅建設事業 山田宅地開発事業 県営中山間地域農村活性化総合整備事業〔県事業〕
情報通信基盤の整備	有線テレビ放送(CATV)の拡充整備 高速情報通信網の整備 各分野における地域情報化の推進 移動通信用鉄塔施設整備事業
行政サービスの向上	行政情報ネットワークの構築 行政の情報化推進 庁舎、公共施設の改修・整備



基本方針 3 豊かで美しい自然を守るまちづくり

新しい市の豊かで美しい自然環境を守っていくとともに、共生・交流体験やレクリエーション活動の場として活用していきます。

また、下水道を整備してきれいな水・きれいな川を守ります。
環境にやさしい社会を目指し、省資源・リサイクルを進めます。

- ・ 森林の整備と活用
- ・ 水環境の保全
- ・ 循環型社会の構築

【施策項目】	【主要事業】
森林の整備と活用	水源森林総合整備事業〔県事業〕 森林環境保全整備事業 四国山香りの森公園整備事業 グリーンツーリズム拠点施設整備事業
水環境の保全	公共下水道事業（再掲） 特定環境保全公共下水道事業（再掲） 農業集落排水事業（再掲） 小型合併処理浄化槽事業（再掲） 家畜糞尿処理施設整備事業 地方特定河川等環境整備事業
循環型社会の構築	環境基本計画等の策定の研究・検討 市役所庁舎におけるISO14001の取得 資源回収事業などリサイクル活動の支援 地域新エネルギー導入促進事業



基本方針 4 活力あふれる産業のまちづくり

地域の産業である農林業や中小企業を支援するとともに、新しい産業が生まれるように努め、活力に満ちたまちを目指します。観光レクリエーションなどの交流を進める拠点を活用して、活気と魅力あふれるまちにします。

- ・ 地場産業の振興
- ・ 新たな産業立地の推進
- ・ 交流拠点の整備

【施策項目】	【主要事業】
農林業の振興	県営中山間地域農村活性化総合整備事業〔県事業〕（再掲） 県営かんがい排水事業（中濃用水）〔県事業〕 ふるさと林道緊急整備事業 伊自良～根尾線〔県事業〕 公共林道開設事業 椿野～はじかみ線 ふるさと林道緊急整備事業 高田～斧田線 基盤整備促進事業（農業施設、農道等） 森林環境保全整備事業（再掲） 林業・木材産業構造改革事業
商工業の振興	商工会活動の支援 小口融資
産業立地の推進	新規産業等の立地促進 県営産業団地の誘致推進 県営産業団地周辺基盤整備事業 過疎地域における固定資産税の特例制度
交流拠点の整備	土地区画整理事業（インターチェンジ周辺整備） 四国山香りの森公園整備事業（再掲） グリーンツーリズム拠点施設整備事業（再掲）



基本方針 5 豊かな心と文化を育むまちづくり

学校、家庭、地域社会の連携を図り、心豊かでたくましく生きる子ども達を育てるとともに、高度情報化や国際化等の新しい時代の変化に対応した教育を進めます。また、皆さまの生涯学習・スポーツなどのニーズにあった環境づくりを進めるとともに、地域に根ざした文化が育つまちにします。

- ・ 教育環境の整備
- ・ 生涯学習・スポーツの振興
- ・ 地域文化の振興
- ・ 国際交流の推進

【施策項目】	【主要事業】
教育環境の整備	（仮称）学校・家庭・地域社会連携推進事業 総合教育研究所の設置 小中学校施設整備事業 小中学校 校内LAN・パソコン整備事業
生涯学習・スポーツ振興	総合スポーツ公園整備事業 サイクリング・ウォーキングロード整備事業（再掲） 総合型スポーツクラブの育成
地域文化の向上	埋蔵文化財の発掘・保護 伝承文化や伝統行事の保存 芸術文化団体・芸術文化活動の支援 文化の里整備事業 コンサートホールなど多目的に利用できる文化ホール整備事業の検討
国際交流の推進	中学校生徒海外派遣事業

財政計画

基本的な考え方

- 歳入・歳出の各項目ごとに、過去の実績、経済情勢や人口推移を勘案し、合併後10年間について普通会計ベース(※)で作成しました。

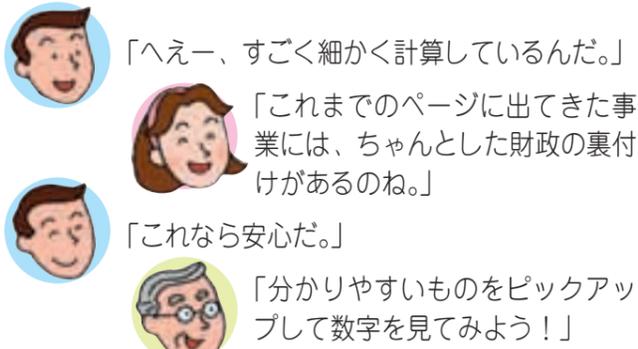
※新市が行政サービスを行う上での基本的な経費を計上する一般会計とほぼ同額になっています。特定の事業(国民健康保険・老人保健・上下水道・簡易水道・農業集落排水事業・財産区など)を行うための特別会計は含まれていません。

- 新市まちづくり計画に基づく主要事業、市民負担、サービス水準に関する調整方針に伴う財政影響分を反映させています。

- 合併に伴う節減経費、国による財政支援分、普通交付税の合併算定替(※)等を反映させています。

※合併後10カ年度は合併しなかった場合の普通交付税措置が全額保障されます。さらに5カ年度は激変緩和措置があります。

- 堅実な財政運営に心掛けるよう計画を立てました。



具体的な推計結果

- 議員定数・常勤特別職の減少・一般職の削減による人件費削減効果 ————— 約14.4億円

- ・議員数の減少により約1.7億円の経費削減が可能と推計されます。
- ・常勤特別職(町村長・助役等)の減少により約8.3億円の経費削減が可能と推計されます。
- ・常勤一般職の削減により約5.6億円の経費削減が可能と推計されます。
- ※非常勤特別職(教育相談員等)の充実のため、約1.2億円を充てる見込みです。

- 新市まちづくり計画に基づく主要事業費 ————— 約343.2億円

このうち、合併後の速やかな一体性確立等のための公共施設の整備事業及び基金造成事業に伴い発行することができる合併特例債は、約135.1億円を見込んでいます。

※合併特例債については、元利償還金に対して70%が普通交付税に上乗せされます。

- 国等による財政支援措置等

- ① 合併により上乗せとなる歳入見込み額 ————— 約11.8億円

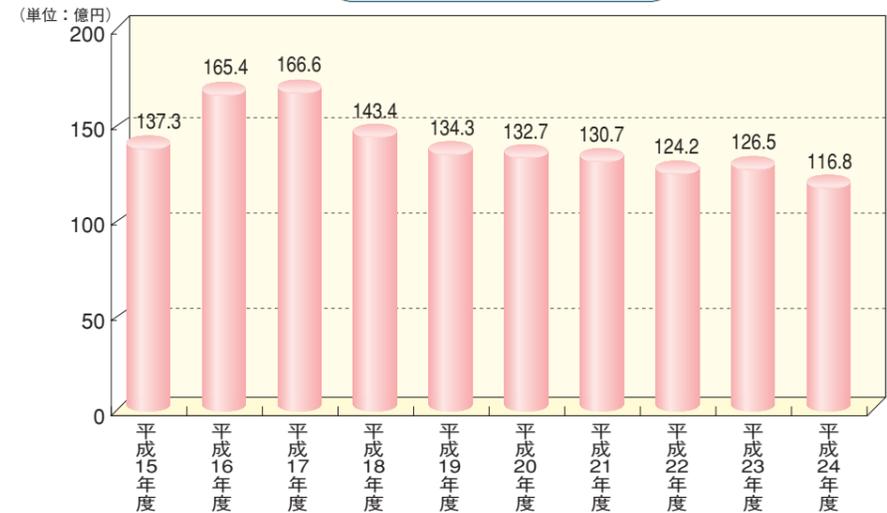
- ・普通交付税(当初5年間)約3.2億円の歳入増加が見込まれます。
- ・特別交付税(当初3年間)約5.6億円の歳入増加が見込まれます。
- ・国庫補助金(当初3年間の事業)3億円の歳入増加が見込まれます。

- ② 市になって福祉事務所を設置すること等により増加する普通交付税(10年間分) ————— 約9.0億円

※普通交付税の合併算定替により、本来の普通交付税より上乗せとなる額(10年間分)約60.4億円
※市になることによって増える普通交付税(10年間分)約9.9億円

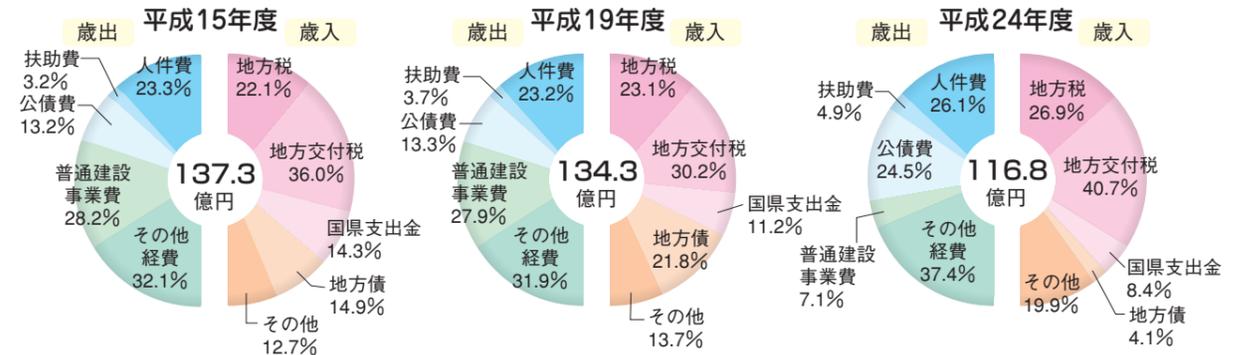


財政規模



※新市誕生当初は、速やかな一体性確立等のため、財政規模が大きくなっています。

抽出年度別ごとの財源内訳



※歳入においては、国による構造改革等を踏まえ、国県支出金や地方交付税は減少していくことを想定し、計画終期の頃には地方債に依存しない財政運営に心掛けています。また、歳出においては、高齢社会に対応するよう扶助費の伸びを見込み、地方債償還に伴う公債費の伸びを見込んでいます。

財政用語の解説

- ・地方税……国が課税する国税に対して市が課税する税で、市民税、固定資産税、市たばこ税などがあります。
- ・地方交付税……市が一定水準の事業を行えるよう財政力に応じて国から配分されるお金です。
- ・国県支出金……市が行う事業に対し、その財源の一部として国・県から使いみちを特定されて交付される補助金などです。
- ・地方債……市が建設事業などの財源に充てるため、国などから借りるお金です。
- ・人件費……議員等の特別職の報酬、一般職等の給与などが含まれています。
- ・扶助費……法令(生活保護法、児童福祉法、老人福祉法)等に基づき、生活弱者等を救済するためのお金です。
- ・公債費……市債として借りたお金の利子をつけて返済するためのお金です。
- ・普通建設事業費……道路改良、小中学校や福祉施設などの建設事業にかかるお金です。

※上記グラフの歳入の「その他」としては、分担金・負担金、使用料・手数料、繰入金、諸収入などが含まれています。また、歳出の「その他」としては、物件費、補助費、投資・出資・貸付金、積立金などが含まれています。

◆まちづくりの推進に向けて◆

1 連携・協働体制づくり

さまざまな課題に対して、住民の皆さまや各種団体の方々と行政が連携・協働して、地域全体で課題を解決していく体制づくりを進めます。

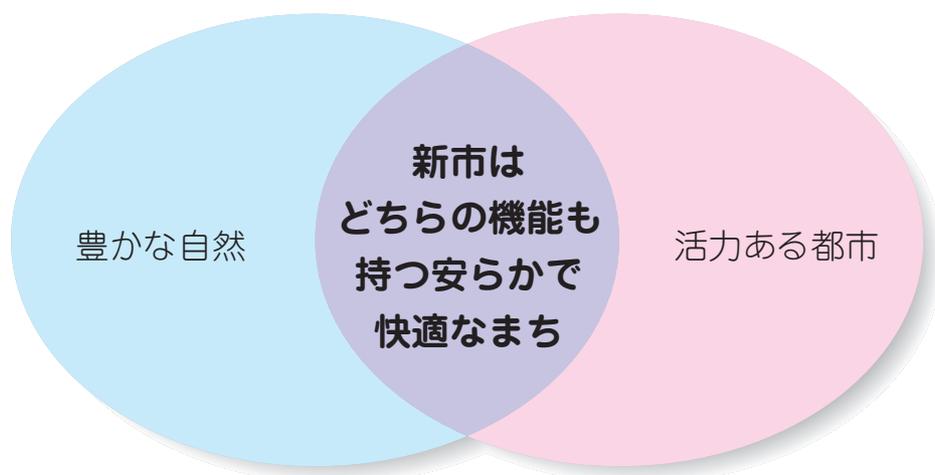
2 新市の一体化の推進

新しい市の住民がひとつになって、いち早く新市の住民としての意識が持てるように、まちづくりの基本理念を念頭に、新市として早くひとつになれるための施策を進めます。

3 行財政改革の推進

合併による行財政の強化は、まちづくりを進める上でとても重要な効果ですが、新しい市においても、さらに行財政の効率性を高め、強化を図らなければなりません。このため、より一層職員の意識を高め、行財政改革を進めます。

また、住民の皆さまから信頼される行政の運営に心がけます。



新市まちづくり計画ダイジェスト版

発行日／平成14年8月

企画・編集／高富町・伊自良村・美山町合併協議会

〒501-2192 岐阜県山県郡高富町高木1000番地1
高富町役場庁舎内

TEL.0581(23)1100 FAX.0581(23)1101

E-mail info@gappei-tim.jp

URL <http://www.gappei-tim.jp>



この印刷物は石油系インキではなく、地球に優しい大豆油を使用したインキで印刷されています。



古紙配合率100%再生紙を使用しています